

令和6年度 教育方針 グラウンドデザイン（長崎市）

<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・県教育方針 ・市教育方針 ・県教育振興基本計画 ・市教育振興基本計画 	<p>少子化・人口減少や急速なグローバル化の進展、社会のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は、複雑化・多様化しており、学校や家庭だけでは解決が困難になってきています。特に、少子化・人口減少により学校や地域のコミュニティは小規模化し、多くの人のかわりから生まれる、学びの豊かさ（多様な人々の考え方に触れ成長する機会や様々な教育の手段・方法）が失われていくことが危惧されています。また、本県は、古くから海外の国々と交流を行い、江戸時代には、西洋に開かれた唯一の窓として「つながり」を保ったことから、国内で先端の「学び」を受けることができ、豊かな文化を有することとなった歴史があります。このように「つながり」の重要性を知る本県であるからこそ、これまで以上に関係者をはじめとする、県民の皆さまと共に多様な「つながり」により課題に立ち向かい、豊かな教育を創りあげていく必要があると考え、「つながりが創る豊かな教育」をテーマとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一人一人に応じた最適な学びを提供する ●新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる ●生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する ●人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する <p>【2024～2028年度 第三期長崎県教育振興基本計画】計画の基本テーマ・政策の柱より】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・家庭 ・地域の実態 ・時代や社会の要請 ・保護者・地域の願い ・保護者・地域との連携 ・幼小小高との連携 ・RVPDCAサイクルの確立
	<p>長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となって、長崎のまちを愛し、未来を担う子どもたちの育成をめざすとともに、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しみ続けられる社会の実現に努める。とくに、本市がめざす将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、長崎市独自の歴史・文化を活かし、平和を求め、多様性を認め合う、国際性豊かな市民の育成に努める。</p> <p>【2022～2025年度 第四次長崎市教育振興基本計画 教育方針より】</p>	

Gまちづくりの方針 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざす。

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります。 G1-2 健やかな心と体を育成します。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります。 G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します。

令和6年度教育長説示

キーワード：“誰一人とり残さない” 服務の厳正・綱紀粛正

自立：子どもたちの学力を保障し高めること・・・主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善・学力調査を活用した学びの深化・GIGAスクール構想の指針

共生：子どもたちの社会性を育むこと・・・基本的な生活習慣の定義・いじめ問題への対応（中学校における制服変更）・多様な学びの場の充実（不登校・配慮を要する生徒）

夢や目標を応援するキャリア教育の充実・平和を創る人を育てる平和教育の充実・国際理解教育の充実・コミュニティースクールの推進

働き方改革：教育の質を高める環境の構築・・・勤務時間の上限に関する方針及び業務改善アクションプランの徹底・チームとしての学校の実現・地域部活動移行の推進

・業務負担軽減に向けた新たな取組（口座振替・電子施錠）・施設改修・適正配置計画の推進・中部給食センター建設準備（旧川平小）

【学校教育課長】

基本理念：長崎の未来を創る人づくり 基本姿勢：つながりと創造で未来の長崎へ

目指す姿：①心身ともに充実し、自ら学び、考え、行動するひと ②生涯を通じて、意欲的に学び続けるひと ③多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと ④国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと ⑤被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと ⑥長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来へつなぐ人

学校教育課	健康教育課		教育研究所			
	学務係	生徒指導係	保健体育係	学校給食係	情報教育推進係	教育支援係
<ul style="list-style-type: none"> ●学校における働き方改革の推進 ●教職員の不祥事根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の問題行動への対応と校則の見直し ●キャリア教育の充実 ●平和を創る人を育てる平和教育の充実 ●学校における人権教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりの子どもが「できた!」「分かった!」の感動体験を(教師力の向上・確かな学力の定着) ●長崎市ならではの国際理解教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●進んで運動に親しみ、体力向上に努める姿勢を育む体育授業・部活動 ●健やかな体を育む健康教育・環境整備 ●命を守り抜く安全教育・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きる力を育む食育・学校給食の安全管理<学校給食センター整備室> ●学校給食センターの整備(中部センターR8.9供用開始予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●GIGAスクールの推進 ●クロムブックの活用(学校・家庭) ●ICT活用力の向上(キュビナ・テトル等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ●誰ひとり取り残さない不登校支援

	教科指導	道徳教育	特別活動	総合的な学習の時間
学習指導要領	<p>基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣を確立させる。</p>	<p>特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。</p> <p>人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。</p>	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いの良さや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。</p>	<p>探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。</p>
評価観点等	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的・基本的な知識及び技能 ○課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力 ○主体的に学習に取り組む態度 	<p>【道徳科の観点・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものである。 ○人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心を揺れ、人間関係の理解等の課題を含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えるものである。 ○特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないこと。 <p>※評価：生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○集団活動の意義や活動を通し行動の仕方を身に付けさせる。 ○課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図り、意思決定することができる。 ○自主的、実践的な活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく形成し、自己実現を図ろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な知識及び技能を身に付け、探求的な学習のよさを理解する。 ○課題を立て、情報を集め、整理、分析してまとめ表現することができる。 ○主体的・協働的に取り組み、積極的に社会参画しよとする。

市振興計画	<p>G1-1 「確かな学力」の向上を図ります。</p> <p>①学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施 ②ICT機器の効果的な活用 ③国際理解教育の充実 ④長崎寺子屋事業の充実 ⑤就学援助の実施</p>	<p>G1-2 健やかな心と体を育成します。</p> <p>①新しい平和教育の推進 ②読書活動の推進 ③体力向上の取組 ④キャリア教育の推進 ⑤人権教育の推進 ⑥特別支援教育の推進</p>	<p>G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります。</p> <p>①青少年育成協議会における事業の活性化 ②学校と地域の連携の推進 ③学校と家庭の連携の推進 ④幼小小連携の推進</p>
-------	--	--	--

令和6年度 教育方針・教育理念（長崎市立三川中学校）

理念・方針	日本国憲法・教育基本法等の関係法令及び県・市の教育方針を踏まえ、教育の中心に生徒を据え、故郷に誇りを持ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。そこで、私たちは、「生徒の可能性」を信じ、生徒の持って生まれた力を引き出すため、深い愛情を持って日々の教育活動に邁進したい。 予測困難な未来を生きる生徒に、主体性（気付く・考える・動く）を身に付け、夢の実現に向かって努力する生徒の育成を目指します。今年度も「学校教育目標」を掲げ所にした学校経営を行い、生徒に「確かな学力」と「社会性」をPDCAサイクルの実践を通して育成する。			
理想像	目指す学校像 ○明るく、秩序と活気のある学校 ○安全で清潔な学校 ○保護者・地域から信頼される学校	目指す生徒像 ○思いやりがあり、心身を鍛える生徒 ○思いやりがあり、自ら学び続ける生徒 ○思いやりがあり、勤労奉仕を尊ぶ生徒	目指す職員像 ○教育愛に満ち品性のある職員（感性・共感・子弟動向） ○研修に励む職員（授業改善・道徳教育・特別支援教育） ○公教育に誇りを持つ職員（信頼・服務規律・働き方改革）	
校訓	自律 自己に合った目標を設定し、達成のために考え、判断、行動し結果については責任を負う。	共生 多様な他者の考えや思いを理解し、その違いを明確にし、協力してよりよいものを目指す。	創造 さまざまなアイデアを出し、物事を創り上げ、学級・学校や社会のために役立てる。	
学 育 校 目 教 標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 新たな一面の </div> 己 を 磨 く ～心豊かでたくましく、自ら学び続け、組織の中で創造性を輝かせる生徒の育成～			
学 校 経 営 基 本 方 針	●自律 「主体性の育成」 ・規律ある生活を送ることができる。（レベル5のあいさつ） ◎自分の考えをしっかりと表現することができる。（人前力） ・自分に合った目標を設定し、自分の役割を果たすことができる。（自己有用感） ・自分に合った目標を設定し、学力定着のために計画的に努力できる。（三川スタンダード）	●共生 「多様性の育成」 ・他の違った意見や考え方を尊重できる。（尊重・傾聴） ◎思いやりをもって調整できる。（調整・みんな楽しく） ・他と協力し、安心して思う存分に活動することができる。（居場所）	●創造 「発達性の育成」 ◎伝統を活かし、あるいは、前例に問われることなく、工夫しできる。（充実感）『新たな一面の!』の項目 ・活動結果をしっかりと受け止め、その成果を明らかにできる。（自己評価能力） ・今後の活動の改善策を整理できる。（目標設定能力・新たな目標）	
領 域 別 重 点 目 標	教科指導（校内研修基本方針） ・授業改善 ・三川スタンダードの徹底 ・ICT機器の活用	道徳教育 ・生命・人権・思いやりと平和の心の育成 ・規範意識を高め、人間関係を築こうとする心の育成 ・自分の良さを伸ばし、たくましく生きる心の育成 ・人のために創造性を発揮する心の育成	特別活動 ・自主的・実践的な態度の育成 ・個性を發揮するとともに、対人関係適応能力の育成 ・施設・設備の計画的、効果的な活用	総合的な学習の時間 ・自ら課題を見つけ、学び、考え、解決する力の育成 ・他者と学びの成果を共有する確かな表現力の育成 ・体験活動を通し、よりよい生き方を学びとる力の育成 ・地域と共に主体的に生きる生徒の育成
	生徒指導 ・基本的な生活習慣の確立 ・教育相談の充実 ・学級経営の充実 ・家庭・地域との連携 ・小中高との連携の強化	人権教育 ・個人の尊厳を重んじ、いじめや差別をしない、させない、許さない態度の育成 ・民主主義の形成者の育成 ・生命を尊重したくましい心身をもつ生徒の育成	平和教育 ・平和の大切さ、生命の尊さを理解させ、平和を守り抜く態度の育成 ・現在及び将来の世界平和の実現に向けて考える態度の育成	キャリア教育 ・学校教育全体でのキャリア教育の推進 ・生徒の能力や態度に関する実態把握に努め、各学年の実態に応じた指導
	健康・安全・食育 ・安全指導・事故防止対策・感染防止等の徹底 ・部活動指導の推進及び環境整備 ・環境にあった食事のマナーの実践と人間関係の形成	国際教育 ・長崎・日本の文化及び他国の文化の理解を深め、尊重する態度の育成 ・自分や他者を尊重する態度の育成 ・外国語によるコミュニケーションや他国の文化等への興味・関心の醸成	健康・安全教育 ・自他の生命尊重を基盤として、健康・安全に関する資質・能力を育成する。 ・実態及び生徒の発達の段階を考慮して教育課程を編成・実施していく。	